

株主各位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

DOWAホールディングス株式会社

代表取締役社長 山田政雄

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（3頁～9頁）をご検討いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、10頁以下の「電磁的方法による議決権行使について」をご確認ください。

なお、議決権行使書による方法とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、後から当社に到達した議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 ホテル1階「ボールルーム」

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第1号 第113期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について
第2号 第113期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の報告について

決議事項

- 第1号議案 定款の一部変更について
第2号議案 取締役7名選任について
第3号議案 監査役1名選任について
第4号議案 補欠の社外監査役1名選任について
第5号議案 取締役の報酬額の改定について

-
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類および計算書類のうち連結注記表および個別注記表は、法令および定款第13条の定めに基づき、当社ホームページ（<http://www.dowa.co.jp/>）に掲載しております。従って、本通知に添付した連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.dowa.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款の一部変更について

1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に伴い、取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条の規定により、定款第29条第2項および第37条第2項の規定を新設するものです。

なお、定款第29条第2項の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 | 変 更 案 |
|---|---|
| 第4章 取締役および取締役会 第18条～第28条 (省 略) (責任免除) 第29条 (省 略) | 第4章 取締役および取締役会 第18条～第28条 (現行どおり) (<u>取締役の責任免除</u>) 第29条 (第1項現行どおり) <u>2. この会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |
| 第5章 監査役および監査役会 第30条～第36条 (省 略) (責任免除) 第37条 (省 略) | 第5章 監査役および監査役会 第30条～第36条 (現行どおり) (<u>監査役の責任免除</u>) 第37条 (第1項現行どおり) <u>2. この会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |

第2号議案 取締役7名選任について

この総会終結のときをもって現在の取締役7名は全員任期が満了しますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役7名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|--|------------|
| 1 | やま だ まさ お 山 田 政 雄 (昭和28年11月15日生) | 昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 平成15年6月 当社執行役員、エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 平成17年4月 当社執行役員、エコビジネス&リサイクルカンパニープレジデント 平成18年10月 当社執行役員兼DOWAエコシステム(株)代表取締役社長 平成20年4月 小坂製錬(株)代表取締役社長兼DOWAメタルマイン(株)取締役 平成21年2月 当社上席執行役員 平成21年4月 当社上席執行役員副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長(現職) 平成24年4月 日本鉱業協会会長 | 20,832株 |
| | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>山田政雄氏は、平成21年から当社代表取締役社長をつとめており、当社事業全般に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。</p> | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|--------|---|---|------------|
| 2 ※ | みつね ゆたか 光 根 裕 (昭和31年3月18日生) | 昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 同和クリーンテックス(株) (現エコシステム秋田(株)) 取締役 平成15年4月 同社常務取締役兼当社エコビジネス&リサイクルカンパニー 環境技術研究所長 平成15年6月 当社エコビジネス&リサイクルカンパニー 環境技術研究所長 平成16年10月 小坂製錬(株)第二製錬部長 平成18年4月 同社取締役 平成22年4月 同社常務取締役 平成25年4月 同社代表取締役社長兼DOWAメタルマイン(株)取締役 平成28年4月 当社執行役員、技術・環境・安全担当 (現職) 平成28年4月 DOWAメタルマイン(株)取締役、DOWAテクノロジー(株)取締役 (現職) | 8,271 株 |
| | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>光根裕氏は、製錬事業、環境・リサイクル事業、技術、環境および安全等に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。</p> | | |
| 3 | なか しお ひろし 中 塩 弘 (昭和31年2月7日生) | 昭和55年4月 (株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 平成19年10月 みずほ証券(株) 参与、プロダクツプロモーショングループ副グループ長兼ファンド商品開発部長 平成20年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員、総務・法務担当 平成21年2月 当社執行役員、総務・法務・CSR担当 平成21年4月 当社執行役員、総務・法務・CSR・企画・財務担当 平成21年6月 当社取締役 (現職) 平成21年10月 DOWAマネジメントサービス(株)代表取締役社長 平成22年7月 神島化学工業(株)監査役 | 32,319 株 |
| | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>中塩弘氏は、金融、財務、CSR、経営企画、IRおよび総務等に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。</p> | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|--|-------------------------------------|--|------------|
| 4 | まつ した かつ じ 松下 克治 (昭和31年5月7日生) | 昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 当社メタルズカンパニー 企画室長 平成18年4月 秋田製錬㈱取締役 平成21年2月 MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.取締役CFO 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成25年4月 当社執行役員 経理財務・労務担当兼DOWAマネジメントサービス㈱代表取締役社長 平成25年4月 DOWAエコシステム㈱取締役 平成25年6月 当社取締役(現職) 平成25年6月 DOWAマネジメントサービス㈱代表取締役社長(現職) 平成25年7月 神島化学工業㈱監査役(現職) 平成28年4月 DOWAメタルマイン㈱取締役(現職) | 5,000 株 |
| 取締役候補者とした理由 松下克治氏は、環境・リサイクル事業、製錬事業、経理財務および労務等に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。 | | | |
| 5 ※ | か が や すずむ 加賀谷 進 (昭和30年9月18日生) | 昭和60年12月 当社入社 平成9年6月 (株)同和半導体(現DOWAセミコンダクター秋田(株)) 取締役 平成13年4月 同社代表取締役常務取締役 平成14年4月 同社代表取締役専務取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成18年10月 DOWAエレクトロニクス㈱取締役 平成20年10月 DOWAセミコンダクター秋田㈱代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役社長兼DOWAエレクトロニクス(株)半導体事業部 半導体材料研究所長 平成25年4月 DOWAエレクトロニクス岡山㈱代表取締役社長 平成28年4月 当社執行役員、事業開発・研究開発担当(現職) 平成28年4月 DOWAエレクトロニクス㈱取締役、DOWAサーモテック㈱取締役(現職) | 5,000 株 |
| 取締役候補者とした理由 加賀谷進氏は、電子材料事業、事業開発および研究開発等に関する深い知見と経験を活かすことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、当社取締役としてふさわしいと考えております。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|--|------------------------------------|---|------------|
| 6 | ほそだ えいじ 細田衛士 (昭和28年5月21日生) | 昭和55年4月 慶應義塾大学経済学部助手 昭和62年4月 同大学経済学部助教授 平成6年4月 同大学経済学部教授(現職) 平成13年7月 同大学経済学部長(平成17年9月まで) 平成21年1月 環境省中央環境審議会臨時委員(平成23年1月まで) 平成21年4月 内閣府規制改革会議専門委員(平成22年3月まで) 平成21年12月 経済産業省産業構造審議会臨時委員(平成28年1月まで) 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成23年1月 環境省中央環境審議会委員(現職) | 0株 |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>細田衛士氏は、環境経済学の研究者として専門的知見を有しており、また、環境省中央環境審議会や経済産業省産業構造審議会などでの活動を通じて多くの経験と見識を有しておりますので、当社社外取締役としてふさわしいと考えております。同氏は、平成22年6月に就任して以来、6年間、当社の社外取締役をつとめております。</p> | | | |
| 7 | こ いずみ よしこ 小泉淑子 (昭和18年9月25日生) | 昭和47年4月 弁護士登録 昭和47年4月 菊池法律特許事務所入所 昭和55年1月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所) パートナー 平成12年5月 Inter-Pacific Bar Association (IPBA) 女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長(平成14年5月まで) 平成15年8月 内閣府食品安全委員会専門委員(平成25年9月まで) 平成19年3月 ボッシュ(株)監査役(平成21年3月まで) 平成20年1月 西村あさひ法律事務所カウンセラー 平成20年5月 (公財)国際民商事法センター評議員(現職) 平成21年4月 シティニューワ法律事務所パートナー(現職) 平成24年10月 内閣府政府調達苦情検討委員会委員長代理(平成26年10月まで) 平成25年4月 (一財)日本法律家協会理事(現職) 平成27年6月 当社取締役(現職) 平成27年6月 太平洋セメント(株)取締役(現職) | 0株 |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>小泉淑子氏は、弁護士としてコンプライアンス等に深い知見と経験を有しており、また、長年にわたり海外取引案件に携わっているほか、Inter-Pacific Bar Associationにおいて役員や女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長として活躍してきました。幅広い活動を通じて多くの経験と見識を有しており、当社社外取締役としてふさわしいと考えております。同氏は、平成27年6月に就任して以来、1年間、当社の社外取締役をつとめております。</p> | | | |

- (注) 1. CFOとは、Chief Financial Officer = 最高財務責任者をあらわしております。
2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、細田衛士氏を独立役員として届け出ております。
3. 小泉淑子氏は、平成28年6月22日開催の住友ベークライト株式会社第125回定時株主総会で同社社外監査役に就任予定であります。
4. 第1号議案「定款の一部変更について」を可決要件として、細田衛士氏および小泉淑子氏が原案どおり選任された場合、当社は、両氏との間で、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. ※印は、新任候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任について

この総会終結のときをもって、監査役岩野和は辞任しますので、あらためて監査役1名を選任したいと存じます。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名 (生年月日) | 略歴および地位ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|--|--|------------|
| <p style="text-align: center;">ゆき たけ かつ や 雪 竹 克 也 (昭和30年3月10日生)</p> | <p>昭和53年4月 東京熱処理工業(株) (現DOWAサーモテック(株)) 入社 平成3年4月 当社入社 平成18年10月 DOWAサーモテック(株)取締役兼DOWAサーモエンジニアリング(株)代表取締役社長 平成19年4月 DOWAサーモテック(株)代表取締役副社長兼DOWAサーモエンジニアリング(株)代表取締役社長 平成19年6月 当社執行役員兼DOWAサーモテック(株)代表取締役副社長兼DOWAサーモエンジニアリング(株)代表取締役社長 平成21年2月 当社執行役員兼DOWAテクノロジー(株)取締役副社長 平成21年4月 DOWAテクノエンジ(株)代表取締役社長 平成23年12月 HIGHTEMP FURNACES LTD.取締役副社長 平成28年4月 当社理事、CSR担当 (現職)</p> | 4,407 株 |
| <p>監査役候補者とした理由</p> <p>雪竹克也氏は、当社グループ会社において経営の要職をつとめた経験から、当社の経営全般に関する深い知見と経験を有しており、客観的に適切な監査を行うことができるため、当社監査役としてふさわしいと考えております。</p> | | |

第4号議案 補欠の社外監査役1名選任について

この総会終結のときをもって補欠の社外監査役の選任決議の効力が満了しますので、あらためて補欠の社外監査役1名を選任したいと存じます。この補欠の社外監査役は、社外監査役岩渕順一、武田仁および中曽根一夫の三氏の補欠として就任するものとします。

補欠の社外監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名 (生年月日) | 略歴および地位ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|--|--|------------|
| おお ば こう いちろう 大庭浩一郎 (昭和37年12月23日生) | 平成4年4月 弁護士登録 平成4年4月 丸の内総合法律事務所入所 平成17年1月 同事務所パートナー (現職) 平成26年10月 司法試験審査委員 (労働法) (現職) 平成27年3月 競馬セキュリティサービス(株)取締役 (現職) | 0株 |
| 補欠の社外監査役候補者とした理由 大庭浩一郎氏は、弁護士としてコンプライアンス等に深い知見と経験を有しておりますので、当社社外監査役としてふさわしいと考えております。 | | |

第5号議案 取締役の報酬額の改定について

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月27日開催の第104回定時株主総会で、取締役(社外取締役を除く)の報酬額を年額5億5千万円以内、社外取締役の報酬額を年額2千万円以内とご承認をいただいておりますが、今般会社法改正等により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るなかで社内取締役・社外取締役の員数比率に対して柔軟な対応をしていくため、現行の取締役報酬枠(上記報酬額の合算額5億7千万円以内)の範囲のなかで、取締役(社外取締役を含む)の報酬額を年額5億7千万円以内と改定し、社外取締役部分の枠(2千万円以内)については廃止させていただきたく、ご承認をお願いするものであります。なお、報酬額は、社内取締役・社外取締役いずれも、ご承認いただいた報酬額の範囲内で、一定の基礎報酬に配当額等に連動した業績連動報酬を加算して算定しておりますが、その決定にあたりましては、社外取締役、監査役、弁護士、人事部門長等からなる報酬委員会を設置し、その諮問内容を踏まえ決定しております。

また、この報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないことといたします。

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は7名(うち2名は社外取締役)となります。

以上

(別紙)

電磁的方法による議決権行使について

電磁的方法（インターネット）による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト「<http://www.web54.net>」をご利用いただくことによって可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット（S V G A）以上であること
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること
 - a. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
 - b. Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0 以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft® およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader® は Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (3) インターネットの接続時に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

2. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに行使されるようお願いいたします。

3. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管されるようお願いいたします。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話番号] 0120(652)031
(受付時間 9:00～21:00)
- (2) その他のご登録住所・株式数のご照会などは、お取引の証券会社等にお問い合わせください。なお、特別口座にご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話番号] 0120(782)031
(受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)

以 上

機関投資家の皆様へ

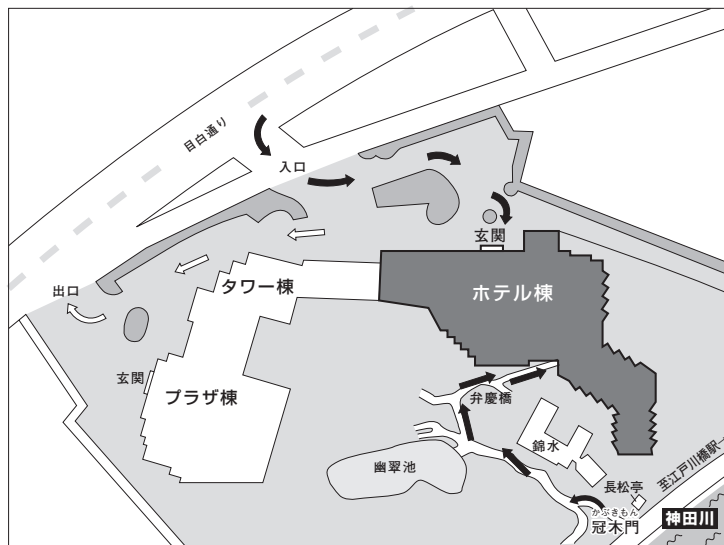
上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合は、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただくことができます。

<メモ>

<メモ>

<メモ>

会場建物図 (ホテル椿山荘東京)



ホテル椿山荘東京 ホテル棟の玄関ホールは3階ですので、1階の「ボールルーム」へは、玄関ホール左手奥のエスカレーターまたはエレベーターをご利用ください。

株主懇談会の開催について（ご案内）

第113回定時株主総会終了後、当社をさらにご理解いただくための株主懇談会をホテル椿山荘東京 ホテル1階「ボールルーム」にて開催いたします。

この懇談会では、主要な役員とスタッフが皆様からのご質問に直接お答えいたします。また、皆様からのご意見もお聞かせいただきたいと存じます。

各事業への取り組みなどについてのパネル展示のほか、各種製品の展示もいたします。

軽食などもご用意いたしますので、お気軽にご参加くださいますようお願い申し上げます。

以 上

株主総会・株主懇談会 会場案内図 (ホテル椿山荘東京)



東京都文京区関口二丁目10番8号 電話番号 (03) 3943-2222(代表)

- JR山手線目白駅より：JR目白駅改札出口正面、「目白駅前」から、都バス新宿西口行バスにて、「ホテル椿山荘東京前」下車（約10分間隔で運行されております）
- 東京メトロ有楽町線：東京メトロ有楽町線江戸川橋駅「1a」出口より徒歩10分
江戸川橋駅より
 - ①正面玄関：江戸川橋を渡り、目白坂下南交差点を左折。坂道を道なりに登り、約500m
 - ②冠木門（庭園入口）：江戸川橋を渡り、神田川沿い遊歩道を直進約500m

第113期報告書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

DOWAホールディングス株式会社

目 次

(第113回定時株主総会招集通知添付書類)

| | |
|-----------------------|----|
| 事業報告 | 1 |
| 連結貸借対照表 | 24 |
| 連結損益計算書 | 25 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 26 |
| 貸借対照表 | 27 |
| 損益計算書 | 28 |
| 株主資本等変動計算書 | 29 |
| 会計監査人の連結計算書類 監査報告書 謄本 | 30 |
| 会計監査人の計算書類 監査報告書 謄本 | 31 |
| 監査役会の監査報告書 謄本 | 32 |

事業報告（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費は消費税増税後の反動減は一巡したものの力強い回復までには至らなかった一方、企業業績の改善など緩やかな回復基調にありました。世界経済は、米国をはじめ全体としては緩やかな成長が継続しましたが、中国や東南アジアでは景気減速が進み、また原油をはじめとする商品価格の下落が続くなど、依然として先行きは不透明な状況でした。

当社グループの事業環境については、自動車関連製品の需要の一部で国内やアジアにおいて自動車生産が減少した影響を受けました。また、多機能携帯端末向けは一部製品で顧客での在庫調整の影響を受けました。新エネルギー関連製品は引き続き堅調に推移しました。相場環境については、金属価格は、需要の減退懸念や米国の利上げを背景に、総じて下落傾向が続きましたが、第4四半期には上昇に転じる局面もありました。一方、為替相場は、米国の堅調な経済情勢を背景に概ね1ドル120円台で推移しましたが、第4四半期には急速に円高が進行しました。

当社グループは、このような状況のなか、平成27年度から始まった新たな中期計画の基本方針に沿って、海外事業のさらなる拡大、成長市場・周辺分野への展開による事業拡大、事業競争力の継続的強化に向けた施策を実施していきました。

これらの結果、当期の連結売上高は前期比12パーセント減の406,598百万円となり、連結営業利益は同10パーセント減の35,067百万円、連結経常利益は同17パーセント減の35,056百万円、親会社株主に帰属する連結当期純利益は同18パーセント減の21,826百万円となりました。

当社単体の売上高は前期比32パーセント増の20,042百万円となり、営業利益は同66パーセント増の12,289百万円、経常利益は同65パーセント増の13,074百万円、当期純利益は同75パーセント増の14,248百万円となりました。

なお、当社は、株主の皆様への配当を経営における最重要課題の一つと位置付けており、企業体質強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じて配当を行う方針としています。

当期の配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開、財務体質の強化などを総合的に勘案し、前期と同額の1株当たり18円とさせていただきます。

主要事業部門別の状況は次のとおりです。

環境・リサイクル部門

廃棄物処理は、国内の産業廃棄物発生量が横這いのなか、集荷ネットワークの強化を進め堅調に受注を拡大しました。土壌浄化は、新たな浄化法を開発するなど、受注の拡大を図りましたが、売り上げは伸び悩みました。リサイクルは、電子部品スクラップの国内外での集荷拡大に努めたものの、国内の廃家電の減少や貴金属価格下落による影響を受けました。海外事業では、東南アジアにおける廃棄物処理事業の拡大に努めたものの、インドネシアやタイにおいて、石油・天然ガス開発が停滞した影響を受けました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比5%減の98,306百万円、営業利益は同14%減の6,314百万円となりました。

製錬部門

金属価格は、銅や亜鉛などのベースメタル、金や銀などの貴金属およびインジウムなどのレアメタルについて、総じて下落傾向が続きましたが、第4四半期には上昇に転じる局面もありました。為替相場は、前期より円安水準の概ね1ドル120円台で推移しましたが、第4四半期には急速に円高が進行しました。このような状況のなか、各製錬所の稼働は引き続き順調に推移し、副産金属や自動車排ガス浄化触媒から回収されるプラチナなどの白金族類を含め、生産量を確保しました。コスト面では電力原単位や物品費の削減に努めるとともに、原油価格下落による電力価格引き下げの影響も受けました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比10%減の214,941百万円、営業利益は同2%減の13,325百万円となりました。

電子材料部門

半導体材料製品は、第3四半期以降、多機能携帯端末向けが顧客での在庫調整の影響を受け、前年度に比べ販売量が減少しました。導電材料製品は新エネルギー向けの銀粉の拡販に努め、機能材料製品はデータテープ用次世代記録材料の拡販を進めました。また、市場ニーズに応える新規製品開発に引き続き取り組みました。

これらの結果、当部門の売上高は、銀粉において原料代を含まない受託加工の取引へ一部変更した影響により、前期比34%減の48,335百万円となりましたが、売上原価に含まれる原料代も同様に減少し、営業利益は同9%減の8,026百万円となりました。

金属加工部門

端子やコネクタに使われる伸銅品は、自動車向けや多機能携帯端末関連向け用途を中心に拡販を図りましたが、国内やアジアで一部生産調整の影響を受けました。一方、貴金属めっき加工は、自動車向けの拡販を図り、堅調に推移しました。回路基板は、海外を中心に産業機械や鉄道向けの販売に注力しましたが、中国をはじめとした設備投資減退の影響を受けました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比12%減の77,412百万円、営業利益は同15%減の4,911百万円となりました。

熱処理部門

熱処理加工は、海外の自動車市場の成長に合わせて海外拠点の設備増強を進め、インドやタイ、中国において受注拡大を図りました。工業炉は、国内の製造拠点集約による生産性向上を進めるとともに、海外向けの設備拡販やメンテナンス受注の拡大に努めましたが、国内やアジアでの自動車生産の調整などの影響を受けました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比12%減の24,187百万円、営業利益は同43%減の1,352百万円となりました。

次に、当年度の主な施策等は次のとおりです。

環境・リサイクル部門

DOWAエコシステム(株)は、環境・リサイクル部門において以下の施策等を進めました。

- 廃棄物処理事業では、低濃度PCB廃棄物の処理拡大に向けて、エコシステム山陽(株)において増処理を進め、エコシステム秋田(株)において新炉を竣工し、許認可を取得しました。また、エコシステム秋田(株)、エコシステム千葉(株)、エコシステム山陽(株)の各工場において、引き続き難処理廃棄物の集荷拡大を進めるなど、収益力強化に取り組みました。
- 土壌浄化事業では、増加が見込まれる大型公共投資関連の需要に向けて、エコシステム花岡(株)において新たな浄化技術を採用した施設を竣工し、営業を開始しました。
- リサイクル事業では、人員増強などによりアジアなどからの金属リサイクル原料集荷体制の強化に取り組みました。また、自動車リサイクルや家電リサイクルにおいて有価物の分別・回収強化などに取り組みました。
- 東南アジアでは、ミャンマーにおいて最終処理施設を立ち上げ、廃棄物の受け入れを開始しました。また、インドネシアやタイにおいて拠点拡充に向けた取り組みを進めました。

製錬部門

DOWAメタルマイン(株)は、製錬部門において以下の施策等を進めました。

- 貴金属銅事業では、小坂製錬(株)においてより多様なリサイクル原料の処理と貴金属やスズなど金属回収の拡充を図るため、不純物処理能力向上に着手しました。
- 白金族回収事業では、使用済み自動車触媒の海外での集荷体制の強化を図りました。また、(株)日本ピージーエムにおいて設備増強を進めました。

- 亜鉛事業では、秋田製錬(株)においてエネルギーコストの削減や生産性向上による亜鉛の増産に継続して取り組みました。また、タイの拠点を活用し、東南アジア市場への拡販に取り組みました。
- 自社製錬所向け原料の長期的な安定確保を図るため、アメリカ・アラスカ州のパルマー亜鉛・銅プロジェクトにおける探鉱活動や、メキシコ・チワワ州のロス・ガトス亜鉛プロジェクトにおける開発に向けたフィージビリティ・スタディーを継続しました。

電子材料部門

DOWAエレクトロニクス(株)は、電子材料部門において以下の施策等を進めました。

- 半導体事業では、DOWAセミコンダクター秋田(株)においてセンサー用高出力LEDの生産性向上に取り組みました。また、ヘルスケア機器向けなど新規用途への製品開発を進めました。
- 電子材料事業では、銀粉の生産体制の強化に取り組むとともに、堅調な電極材料向けへの拡販を進めました。
- 機能材料事業では、DOWAエレクトロニクス岡山(株)においてデータテープ用次世代材料の生産能力増強に取り組み、拡販を進めました。
- 滅菌・殺菌機器向け深紫外LEDや接合材料向けナノ銀、燃料電池向け電極材など新規開発品のさらなる特性改善やサンプルワーク拡大などに取り組みました。

金属加工部門

DOWAメタルテック(株)は、金属加工部門において以下の施策等を進めました。

- 伸銅品事業では、自動車向けや情報通信端末向けに導電性や強度などの特性を高めた銅合金を開発・拡販しました。国内では、DOWAメタル(株)およびDOWAメタニクス(株)において生産性改善などに取り組みました。また、アジアでの事業拡大に向けて、台湾においてプレス加工工場の建設を進めました。
- めっき事業では、国内での生産性向上やタイでの増産により自動車向けに拡販を進めるとともに、新たにメキシコに拠点を設立しました。また、次世代自動車向けに耐摩耗性を高めためっき品の生産を開始しました。
- 回路基板事業では、コスト競争力強化を図るとともに、鉄道向けなどの新規ユーザーへの拡販に取り組みました。また、次世代自動車向けに小型軽量・高放熱などの特長を有する新規製品の量産を進めました。

熱処理部門

DOWAサーモテック(株)は、熱処理部門において以下の施策等を進めました。

- 工業炉事業では、新たに拠点進出したメキシコにおいて拡販を進めるとともに、インドや米国においても販路拡大に取り組みました。また、国内において浜松北工場への設計・製造・メンテナンス拠点の統合を進めました。

- 熱処理事業では、インドにおいて新規拠点の建設に着手するなど、海外の生産能力増強に取り組みました。国内では市場動向に対応した生産工程の統合を進めました。また、さらなる生産性向上のため、コスト競争力のある小型熱処理設備の開発に取り組みました。

事業部門別売上高

(単位：百万円)

| 部門の名称 | 製品名 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|----------|----------|
| 環境・リサイクル部門 | 廃棄物処理 | 21,484 | 23,003 |
| | 土壌浄化 | 12,247 | 9,733 |
| | リサイクル | 52,688 | 49,804 |
| | その他・消去 | 17,430 | 15,764 |
| | 計 | 103,850 | 98,306 |
| 製錬部門 | 電気銅 | 85,753 | 73,294 |
| | 亜鉛 | 50,115 | 46,567 |
| | 電気金 | 42,042 | 42,523 |
| | 電気銀 | 26,907 | 26,168 |
| | 硫酸 | 2,500 | 2,335 |
| | 白金族 | 15,420 | 13,432 |
| | その他・消去 | 15,816 | 10,619 |
| 計 | 238,556 | 214,941 | |
| 電子材料部門 | 半導体材料 | 16,248 | 12,435 |
| | 化学品 | 39,359 | 18,986 |
| | 磁性材料 | 10,896 | 10,107 |
| | 電池材料 | 6,850 | 6,428 |
| | その他・消去 | 290 | 376 |
| 計 | 73,646 | 48,335 | |
| 金属加工部門 | 伸銅品 | 75,832 | 66,714 |
| | 精密加工品 | 12,537 | 11,362 |
| | その他・消去 | △ 684 | △ 663 |
| 計 | 87,685 | 77,412 | |
| 熱処理部門 | 熱処理加工等 | 27,344 | 24,187 |
| その他・消去 | または全社 | △ 66,863 | △ 56,584 |
| 合計 | 計 | 464,219 | 406,598 |

事業部門別営業利益

(単位：百万円)

| 部門の名称 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 環境・リサイクル部門 | 7,349 | 6,314 |
| 製錬部門 | 13,562 | 13,325 |
| 電子材料部門 | 8,814 | 8,026 |
| 金属加工部門 | 5,804 | 4,911 |
| 熱処理部門 | 2,354 | 1,352 |
| その他・消去または全社 | 1,208 | 1,135 |
| 合計 | 39,094 | 35,067 |

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

とくに記載すべき重要なものではありません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は22,936百万円であり、主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

| 部門の名称 | 投資金額 | 投資の主な内容 |
|-------------|--------|----------------------------|
| 環境・リサイクル部門 | 7,900 | 廃棄物処理設備の増強、既存設備の維持更新 等 |
| 製 錬 部 門 | 5,277 | 既存設備の維持更新 等 |
| 電 子 材 料 部 門 | 3,882 | 電子材料製造設備の増強、既存設備の維持更新 等 |
| 金 属 加 工 部 門 | 2,629 | 既存設備の維持更新 等 |
| 熱 処 理 部 門 | 2,467 | 新工場の建設、既存工場の増強、既存設備の維持更新 等 |
| そ の 他 | 779 | 既存設備の維持更新 等 |
| 合 計 | 22,936 | |

(3) 他の会社(外国会社を含む)の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

金属加工部門の事業会社であるDOWAメタルテック(株)は、伸銅品の営業組織の統合・効率化を目的として、平成27年4月に、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であったDOWAオーリンメタル(株)の全株式を取得し、事業譲渡を受けた上で同社を平成28年1月に清算しました。

また、製錬部門の事業会社であるDOWAメタルマイン(株)は、亜鉛原料のより一層の安定確保を目的として前期よりメキシコ・チワワ州のロス・ガトス亜鉛プロジェクトに参画し、平成27年7月に、プロジェクト権益を保有するMINERA PLATA REAL, S. DE R.L. DE C. V.他2社の出資持分を追加取得し、持分法を適用しています。

3. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 (当連結会計年度) |
|-----------------|---------|---------|---------|---------------------|
| 売 上 高 | 419,390 | 443,985 | 464,219 | 406,598 |
| 営 業 利 益 | 24,564 | 31,794 | 39,094 | 35,067 |
| 経 常 利 益 | 27,277 | 35,055 | 42,037 | 35,056 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 15,213 | 23,310 | 26,543 | 21,826 |
| 1株当たり当期純利益 | 51円41銭 | 78円77銭 | 89円69銭 | 73円75銭 |
| 総 資 産 | 349,787 | 358,717 | 379,193 | 364,420 |
| 純 資 産 | 142,400 | 166,987 | 195,649 | 203,370 |
| 自 己 資 本 比 率 | 38.2% | 44.1% | 49.3% | 53.5% |

4. 対処すべき課題

平成28年度は中期計画の2年目に当たる重要な年であり、市場動向を見極めながら、海外事業のさらなる拡大や成長市場・周辺分野への展開による事業拡大、事業競争力の継続的強化に向けた諸施策を押し進めていきます。

なお、具体的には、各事業部門で次のような取り組みを行います。

環境・リサイクル部門

廃棄物処理事業では、エコシステム秋田(株)に新設した焼却炉の立ち上げなどにより低濃度PCB廃棄物の処理を拡大するとともに、一般廃棄物の処理拡大に向けてメルテックいわき(株)において新規施設の建設を進めます。土壌浄化事業では、新たな浄化工法による現地浄化案件の受注に努めるなど、大型公共投資関連の需要取り込みを図ります。リサイクル事業では、米国やアジアを中心に海外からのリサイクル原料集荷を進め、金属リサイクルを強化します。東南アジアでは、インドネシアやタイなどにおいて新たな廃棄物処理施設の建設に向けた取り組みを進めていきます。

製錬部門

貴金属銅事業では、小坂製錬(株)において不純物対応力を高めるとともに、リサイクル原料の積極処理を進め収益力向上を図ります。白金族回収事業では、(株)日本ピージーエムの新設備の立ち上げや欧州、東南アジア、米国などにおける原料集荷の拡大に取り組めます。亜鉛事業では、秋田製錬(株)において焙焼炉など重要設備の新設や更新を進め、リサイクル原料の増処理などにより亜鉛を増産します。また、アメリカ・アラスカ州のパルマー亜鉛・銅プロジェクトとメキシコ・チワワ州のロス・ガトス亜鉛プロジェクトをさらに推進し、自山鉱比率の向上に取り組んでいきます。

電子材料部門

半導体事業では、人体検知用や医療用などセンサー向けLEDのさらなる特性向上とヘルスケア機器向けなどの新規製品開発を進めます。電子材料事業では、銀粉の堅調な需要への対応を進めるとともに、さまざまな電極材料用途への拡販に取り組めます。機能材料事業では、データテープ用次世代材料などにおいて需要に応じた生産体制の強化を進めます。また、新規開発では、今後市場拡大が見込まれる滅菌・殺菌機器向け深紫外LEDや新規導電材料、燃料電池向け電極材料などの特性向上やサンプルワークの拡大を進め、早期事業化を図ります。

金属加工部門

金属加工事業では、耐熱性や導電性、強度などの特性を高めた銅合金の開発や拡販を進め、次世代自動車向けや情報通信端末向けの需要拡大を取り込みます。国内では生産性改善などに引き続き取り組み、海外では中国やタイ、台湾において加工を強化し、アジアでの事業拡大を進めます。めっき事業では、日本やタイでの増産および新たに進出したメキシコでのめっき工場の建設など、自動車向けを中心にグローバル供給体制の強化に取り組みます。回路基板事業では、新規製品の用途拡大やコスト削減に取り組み、収益力を強化します。

熱処理部門

工業炉事業では、需要が拡大するインドや米国、メキシコにおいて拡販に取り組むとともに、タイやインドネシアにおいて部品の現地調達化などを進め東南アジア向けのメンテナンス対応力を強化します。熱処理事業では、インドやメキシコにおいて新規拠点の建設を進めるなど海外の生産能力増強に取り組みます。また、国内において新規受注の拡大を図るとともに、市場動向に対応した生産工程の統合を進めます。

5. 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、環境・リサイクル事業、製錬事業、電子材料事業、金属加工事業および熱処理事業です。各部門の主要製品は次のとおりです。

| 部門の名称 | 主 要 製 品 |
|-------------|---|
| 環境・リサイクル部門 | 廃棄物処理、土壌浄化、資源リサイクル、環境物流、一般物流 |
| 製 錬 部 門 | 銅、亜鉛、鉛、金、銀、亜鉛合金、プラチナ、パラジウム、ロジウム、インジウム、硫酸、スズ、アンチモン |
| 電 子 材 料 部 門 | 高純度金属材料、化合物半導体ウェハ、LED、導電材料、電池材料、磁性材料、還元鉄粉 |
| 金 属 加 工 部 門 | 銅・黄銅・銅合金の板条、めっき加工品、黄銅棒、回路基板 |
| 熱 処 理 部 門 | 金属熱処理加工、金属表面処理加工、熱処理加工設備・付帯設備、プラントエンジニアリング |

6. 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

(1) 主要な営業所および工場

本社、その他部門および全社共通

| | | |
|---------|------|--|
| 当 社 本 社 | | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 |
| 国内 | 営業拠点 | DOWA マネジメントサービス㈱(東京都)、DOWA テクノロジー㈱(東京都)、同和興産㈱(岡山県) |
| | 製造拠点 | DOWA テクノリサーチ㈱(秋田県)、DOWA テクノエンジニア㈱(岡山県)、秋田工営㈱(秋田県)、陽和工営㈱(岡山県) |
| 海外 | 営業拠点 | 同和企業管理(上海)有限公司(中国)、DOWA INTERNATIONAL CORPORATION(アメリカ)、DOWA HD EUROPE GMBH(ドイツ)、DOWA HOLDINGS(THAILAND) CO., LTD.(タイ) |

環境・リサイクル部門

| | | |
|----|-------|--|
| 国内 | 営業拠点 | DOWA エコシステム㈱(東京都)、エコシステムジャパン㈱(東京都)、大阪営業所(大阪府)、九州営業所(福岡県)、名古屋営業所(愛知県)、仙台営業所(宮城県) |
| | 製造拠点 | エコシステム秋田㈱(秋田県)、エコシステム千葉㈱(千葉県)、エコシステム山陽㈱(岡山県)、グリーンフィル小坂㈱(秋田県)、エコシステム花岡㈱(秋田県)、イー・アンド・イー ソリューションズ㈱(東京都)、ジオテクノス㈱(東京都)、エコシステム小坂㈱(秋田県)、エコシステム岡山㈱(岡山県)、エコシステムリサイクリング㈱(埼玉県)、㈱エコリサイクル(秋田県)、アクトピーリサイクリング㈱(熊本県)、オートリサイクル秋田㈱(秋田県)、DOWA 通運㈱(岩手県)、バイオディーゼル岡山㈱(岡山県)、メルテック㈱(栃木県)、岡山磁油㈱(岡山県)、メルテックいわき㈱(福島県) |
| | 研 究 所 | 環境技術研究所(秋田県)、葛西実験室(東京都) |
| 海外 | 営業拠点 | 台北事務所(台湾) |
| | 製造拠点 | 蘇州同和資源綜合利用有限公司(中国)、MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.(インドネシア、シンガポール、タイ)、江西同和資源綜合利用有限公司(中国)、DOWA ECO-SYSTEM SINGAPORE PTE.LTD.(シンガポール)、GOLDEN DOWA ECO-SYSTEM MYANMER CO.,LTD.(ミャンマー) |

(注) 社名の記載のないものは、DOWA エコシステム㈱の拠点です。

製錬部門

| | | |
|----|-------|---|
| 国内 | 営業拠点 | DOWA メタルマイン㈱(東京都)、ジンクエクセル㈱(東京都) |
| | 製造拠点 | 小坂製錬㈱(秋田県)、㈱日本ピージーエム(秋田県)、秋田レアメタル㈱(秋田県)、秋田ジンクソリューションズ㈱(秋田県)、秋田ジンクリサイクリング㈱(秋田県)、秋田リサイクル・アンド・ファインバック㈱(秋田県)、DMM パルマー㈱(東京都) |
| | 研 究 所 | 製錬技術研究所(秋田県) |
| 海外 | 営業拠点 | メキシコ事務所(メキシコ)、バンクーバー事務所(カナダ) |
| | 製造拠点 | NIPPON PGM AMERICA, INC.(アメリカ)、NIPPON PGM EUROPE S. R. O.(チェコ)、DOWA METALS & MINING(THAILAND) CO.,LTD.(タイ)、DOWA METALS & MINING ALASKA LTD.(アメリカ) |

(注) 社名の記載のないものは、DOWA メタルマイン㈱の拠点です。

電子材料部門

| | | |
|----|------|---|
| 国内 | 営業拠点 | DOWAエレクトロニクス㈱(東京都)、大阪営業所(大阪府) |
| | 製造拠点 | DOWAエレクトロニクス岡山㈱(岡山県)、DOWA IPクリエイション㈱(岡山県)、DOWAエフテック㈱(岡山県)、DOWAセミコンダクター秋田㈱(秋田県)、DOWAハイテック㈱(ケミカル品)(埼玉県) |
| | 研究所 | 半導体材料研究所(秋田県)、電子材料研究所(埼玉県)、機能材料研究所(岡山県) |

(注) 社名の記載のないものは、DOWAエレクトロニクス㈱の拠点です。

金属加工部門

| | | |
|----|------|---|
| 国内 | 営業拠点 | DOWAメタルテック㈱(東京都)、金属加工事業部(静岡県)、九州営業所(福岡県)、名古屋営業所(愛知県)、豊栄商事㈱(千葉県) |
| | 製造拠点 | DOWAメタル㈱(静岡県)、DOWAメタニクス㈱(静岡県)、新日本プラス㈱(千葉県)、DOWAパワーデバイス㈱(長野県)、DOWAハイテック㈱(めっき)(埼玉県) |
| | 研究所 | 磐田技術センター(静岡県)、本庄技術センター(埼玉県) |
| 海外 | 営業拠点 | シンガポール支店(シンガポール)、同和新材料(上海)有限公司(中国) |
| | 製造拠点 | 同和金属材料(上海)有限公司(中国)、DOWA METALTECH(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)、DOWA PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)、同和利精密部品股份有限公司(台湾)、DOWA METALTECH MEXICO, S.A.DE C.V.(メキシコ) |

(注) 社名の記載のないものは、DOWAメタルテック㈱の拠点です。

熱処理部門

| | | |
|----|------|--|
| 国内 | 営業拠点 | DOWAサーモテック㈱(愛知県) |
| | 製造拠点 | 真岡工場(栃木県)、浜松工場(静岡県)、浜松北工場(静岡県)、中京半田工場(愛知県)、豊田工場(愛知県)、滋賀工場(滋賀県)、太田工場(群馬県)、㈱セム(愛知県)、東熱興産㈱(愛知県) |
| | 研究所 | DOWAサーモテック㈱環境技術開発センター(愛知県) |
| 海外 | 製造拠点 | DOWA THT AMERICA, INC.(アメリカ)、HIGHTEMP FURNACES LTD.(インド)、DOWA THERMOTECH(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)、昆山同和熱処理工業炉有限公司(中国)、PT.DOWA THERMOTECH INDONESIA(インドネシア)、PT.DOWA THERMOTECH FURNACES(インドネシア)、DOWA THERMOTECH MEXICO S.A. DE C.V.(メキシコ) |

(注) 社名の記載のないものは、DOWAサーモエンジニアリング㈱の拠点です。

(2) 使用人の状況

| 部門の名称 | 使用人数 |
|------------|--------|
| 環境・リサイクル部門 | 2,393名 |
| 製錬部門 | 788 |
| 電子材料部門 | 551 |
| 金属加工部門 | 854 |
| 熱処理部門 | 920 |
| その他・全社(共通) | 570 |
| 合計 | 6,076 |

(注) 1 使用人数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など)は含んでいません。

2 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者の数です。

7. 重要な子会社の状況

環境・リサイクル部門

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|---|----------|------|-------------------------------|
| DOWAエコシステム(株) | 1,000百万円 | 100% | 廃棄物処理、土壌浄化、リサイクル |
| エコシステム花岡(株) | 300 | 100 | 土壌浄化、廃棄物処理 |
| エコシステムリサイクリング(株) | 300 | 100 | 貴金属・非鉄金属の回収 |
| アクトビーリサイクリング(株) | 200 | 60 | 廃家電製品・使用済みOA製品等の再生処理 |
| (株)エコリサイクル | 150 | 67 | 廃家電製品・使用済みOA製品等の再生処理 |
| グリーンフィル小坂(株) | 100 | 100 | 廃棄物処理 |
| エコシステム岡山(株) | 100 | 100 | 産業廃棄物処理、製鉄原料・非鉄原料の回収 |
| エコシステム山陽(株) | 100 | 100 | 廃棄物処理、資源リサイクル |
| イー・アンド・イーソリューションズ(株) | 100 | 100 | 環境とエネルギーの総合技術コンサルタント |
| ジオテクノス(株) | 100 | 100 | 土壌調査、浄化工事、環境コンサルタント |
| 岡山砒油(株) | 100 | 100 | 産業廃棄物中間処理、再生油販売、不動産賃貸 |
| オートリサイクル秋田(株) | 100 | 70 | 使用済み自動車の回収・解体およびリサイクル事業 |
| バイオディーゼル岡山(株) | 99 | 99 | 使用済み食用油からのバイオディーゼル燃料製造 |
| エコシステム千葉(株) | 90 | 100 | 産業廃棄物処理 |
| メルテック(株) | 90 | 100 | 廃棄物の処理・再資源化 |
| エコシステム秋田(株) | 50 | 100 | 廃棄物処理、資源リサイクル |
| エコシステム小坂(株) | 50 | 100 | 産業廃棄物処理、製鉄原料・非鉄原料の回収 |
| エコシステムジャパン(株) | 30 | 100 | 廃棄物・資源リサイクルの営業、産業廃棄物の収集運搬 |
| DOWA通運(株) | 20 | 100 | 自動車運送、通運、倉庫 |
| MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC. | 16百万USD | 100 | 廃棄物処理事業の持株会社 |
| 蘇州同和資源综合利用有限公司 | 13百万USD | 90 | 産業廃棄物処理、リサイクル、廃家電・廃電子機器のリサイクル |
| DOWA ECO-SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD. | 3百万SGD | 100 | 廃家電・廃電子機器の回収 |
| 江西同和資源综合利用有限公司 | 30百万CNY | 90 | 廃家電・廃電子機器のリサイクル |

(注) 1 DOWAエコシステム(株)以外の持分比率は、間接所有によるものです。

2 MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.は、廃棄物処理事業の持株会社であり、傘下に2社の持株会社と7社の事業会社を有しています。

3 USDは、米ドルをあらわしています。

4 SGDは、シンガポールドルをあらわしています。

5 CNYは、人民元をあらわしています。

製錬部門

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|---|----------|------|---------------------------|
| DOWAメタルマイン(株) | 1,000百万円 | 100% | 非鉄金属・貴金属・レアメタルの製造、販売 |
| 秋田製錬(株) | 5,000 | 86 | 亜鉛製錬、硫酸の製造 |
| 小坂製錬(株) | 4,700 | 100 | 銅製錬、鉛製錬、貴金属等の回収 |
| DMMパルマー(株) | 1,870 | 62 | 探鉱 |
| 秋田ジンクソリューションズ(株) | 375 | 84 | 亜鉛製品等の加工 |
| (株)日本ビージーエム | 300 | 60 | 廃触媒からの白金族の回収 |
| ジンクエクスセル(株) | 200 | 85 | 亜鉛・カドミウム・亜鉛製品等の販売 |
| 秋田ジンクリサイクリング(株) | 100 | 100 | 鉄鋼ダスト等からの亜鉛回収、亜鉛二次原料の受託加工 |
| 秋田リサイクル・アンド・ファインパック(株) | 40 | 100 | 非鉄金属リサイクル原料前処理 |
| 秋田レアメタル(株) | 20 | 100 | インジウム等の回収 |
| DOWA METALS & MINING ALASKA LTD. | 16百万USD | 62 | 探鉱 |
| NIPPON PGM AMERICA, INC. | 1百万USD | 51 | 廃触媒の破碎・サンプリング |
| DOWA METALS & MINING (THAILAND) CO., LTD. | 520百万THB | 100 | 亜鉛製品の加工、販売 |
| NIPPON PGM EUROPE S.R.O. | 22百万CZK | 51 | 廃触媒の破碎・サンプリング |

(注) 1 DOWAメタルマイン(株)以外の持分比率は、間接所有によるものです。

2 USDは、米ドルをあらわしています。

3 THBは、タイバーツをあらわしています。

4 CZKは、チェココルナをあらわしています。

電子材料部門

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------|----------|------|--------------------------|
| DOWAエレクトロニクス(株) | 1,000百万円 | 100% | 半導体・電子材料・機能材料の製造、販売 |
| DOWAハイテック(株)(ケミカル品) | 450 | 100 | 金属化合物・化成品等の製造 |
| DOWAセミコンダクター秋田(株) | 300 | 100 | 高純度金属材料・化合物半導体ウエハ・LEDの製造 |
| DOWA IPクリエイション(株) | 300 | 70 | 鉄粉・キャリア粉の製造 |
| DOWAエフテック(株) | 300 | 100 | フェライト粉の製造 |
| DOWAエレクトロニクス岡山(株) | 100 | 100 | メタル粉・銅粉等の製造 |

(注) DOWAエレクトロニクス(株)以外の持分比率は、間接所有によるものです。

金属加工部門

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------------------|----------|------|---------------------|
| DOWAメタルテック(株) | 1,000百万円 | 100% | 金属加工、めっき加工 |
| DOWAハイテック(株)(めっき) | 450 | 100 | めっき加工 |
| DOWAメタル(株) | 400 | 100 | 伸銅品等の製造 |
| DOWAメタニクス(株) | 400 | 90 | ニッケル合金・銅合金・電子部品等の製造 |
| 豊栄商事(株) | 110 | 100 | 伸銅品・アルミ製品等の販売、加工 |
| DOWAパワーデバイス(株) | 100 | 100 | 回路基板の製造 |
| 新日本プラス(株) | 100 | 100 | 黄銅棒・鍛造品の製造 |
| 同和金属材料(上海)有限公司 | 2百万USD | 100 | 伸銅品の加工、販売 |
| DOWA METALTECH (THAILAND) CO.,LTD. | 475百万THB | 100 | 伸銅品の加工、販売 |

(注) 1 DOWAメタルテック(株)以外の持分比率は、間接所有によるものです。

2 USDは、米ドルをあらわしています。

3 THBは、タイバーツをあらわしています。

熱処理部門

| 会社名 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------------------------|--------------|------|---|
| DOWAサーモテック(株) | 1,000百万円 | 100% | 熱処理事業 |
| DOWAサーモエンジニアリング(株) | 100 | 100 | 熱処理加工設備の設計・製造、熱処理加工設備のメンテナンス・改良、熱処理加工、表面処理加工、表面改質処理 |
| (株)セム | 55 | 100 | 熱処理加工、表面処理加工 |
| 東熱興産(株) | 30 | 100 | 熱処理加工 |
| 昆山同和熱処理工業炉有限公司 | 12百万USD | 70 | 熱処理加工設備の設計・製造、熱処理加工設備のメンテナンス、熱処理加工、表面処理加工 |
| DOWA THT AMERICA, INC. | 5百万USD | 100 | 熱処理加工、表面処理加工、熱処理加工設備のメンテナンス |
| DOWA THERMOTECH (THAILAND) CO.,LTD. | 270百万THB | 100 | 熱処理加工、表面処理加工、熱処理加工設備のメンテナンス |
| PT.DOWA THERMOTECH INDONESIA | 211,498百万IDR | 100 | 熱処理加工、表面処理加工 |
| PT.DOWA THERMOTECH FURNACES | 11,666百万IDR | 100 | 熱処理加工設備の輸入販売業およびメンテナンス |
| HIGHTEMP FURNACES LTD. | 90百万INR | 93 | 熱処理加工設備の設計・製造、熱処理加工設備のメンテナンス、熱処理加工、表面処理加工、機械部品加工 |

(注) 1 DOWAサーモテック(株)以外の持分比率は、間接所有によるものです。

2 USDは、米ドルをあらわしています。

3 THBは、タイバーツをあらわしています。

4 IDRは、インドネシアルピアをあらわしています。

5 INRは、インドルピーをあらわしています。

その他・全社(共通)部門

| 会 社 名 | 資 本 金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|--------|------|--------------------------|
| DOWAテクノエンジニア(株) | 400百万円 | 100% | プラント建設 |
| 同和興産(株) | 305 | 100 | ゴルフ場・不動産等の受託管理・仲介 |
| DOWAマネジメントサービス(株) | 100 | 100 | 一般間接業務受託 |
| 秋田工営(株) | 95 | 97 | 機電工事、工場のメンテナンス |
| 陽和工営(株) | 20 | 100 | 機電工事およびメンテナンス、重量コンクリート工事 |
| DOWAテクノロジー(株) | 10 | 100 | 技術開発支援、分析評価業務受託 |
| DOWAテクノリサーチ(株) | 10 | 100 | 環境計量証明 |

(注) 秋田工営(株)、陽和工営(株)およびDOWAテクノリサーチ(株)の持分比率は、間接所有によるものです。

8. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

9. 主要な借入先および借入額

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|------------------------|-----------|
| 株式会社 みずほ 銀行 | 12,713百万円 |
| 株式会社 静岡 銀行 | 4,682 |
| 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 | 4,535 |
| 株式会社 りそな 銀行 | 3,926 |
| 農 林 中 央 金 庫 | 3,712 |
| 株式会社 秋 田 銀 行 | 3,650 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 3,615 |
| 株式会社 中 国 銀 行 | 3,310 |
| 株式会社 日本政策投資銀行 | 2,658 |
| 株式会社 常 陽 銀 行 | 2,637 |

Ⅱ. 株式に関する事項

1. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 300,515,722株

(注)発行済株式の総数は、自己株式9,430,309株を除いています。

(2) 株主数 11,348名

2. 大株主の状況

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|---|-----------------|-------|
| | 持 株 数 | 持分比率 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 26,404千株 | 8.79% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 25,366 | 8.44 |
| 藤 田 観 光 株 式 会 社 | 14,385 | 4.79 |
| J F E ス チ ー ル 株 式 会 社 | 11,244 | 3.74 |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 | 10,067 | 3.35 |
| 全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 9,200 | 3.06 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 7,395 | 2.46 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 7,308 | 2.43 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 7,277 | 2.42 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385174 | 5,211 | 1.73 |

(注) 1 当社は、自己株式9,430千株を保有しています。

2 持分比率については、自己株式を控除した発行済株式総数より算出しています。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 会社役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況等 |
|--------|---------|---|
| 山田 政雄 | 代表取締役社長 | |
| 杉山 文利 | 代表取締役 | |
| 中塩 弘 | 取締役 | |
| 甲斐 博之 | 取締役 | DOWAメタルテック(株) 取締役 |
| 松下 克治 | 取締役 | DOWAマネジメントサービス(株) 代表取締役社長、DOWAエコシステム(株) 取締役、神島化学工業(株) 監査役 |
| 細田 衛士 | 取締役 | 慶應義塾大学経済学部 教授、環境省 中央環境審議会委員 |
| 小泉 淑子 | 取締役 | 弁護士、太平洋セメント(株) 取締役 |
| 岩野 和 | 常勤監査役 | |
| 岩渕 順一 | 常勤監査役 | |
| 武田 仁 | 監査役 | 弁護士、サンケン電気(株) 監査役 |
| 中曽根 一夫 | 監査役 | 藤田観光(株) 監査役 |

- (注) 1 取締役 細田衛士および小泉淑子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2 取締役 細田衛士は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
 3 監査役 岩渕順一、監査役 武田仁および監査役 中曽根一夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 4 監査役 岩渕順一は、金融機関(銀行)における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5 監査役 吉田勲は、第112期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、監査役 濱松修は、同株主総会終結の時をもって辞任しました。
 6 取締役 細田衛士は、平成28年1月に経済産業省 産業構造審議会臨時委員を退任しました。
 7 取締役 小泉淑子は、平成27年6月に太平洋セメント(株)取締役役に就任しました。
 8 平成28年4月1日において会社役員の重要な兼職の状況について変更がありました。

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況等 |
|-------|-----|---|
| 松下 克治 | 取締役 | DOWAマネジメントサービス(株) 代表取締役社長、DOWAメタルマイン(株) 取締役、神島化学工業(株) 監査役 |

- 9 当社では、経営上の重要な意思決定および監督の機能と業務執行の機能の分離・明確化を図るために、執行役員制を導入しています。

平成28年3月31日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況等 |
|--------|------|---|
| 佐々木 憲一 | 執行役員 | DOWAエコシステム(株) 代表取締役社長 |
| 関口 明 | 執行役員 | DOWAメタルマイン(株) 代表取締役社長 |
| 大塚 晃 | 執行役員 | DOWAエレクトロニクス(株) 代表取締役社長 |
| 西澤 春雄 | 執行役員 | DOWAメタルテック(株) 代表取締役社長 |
| 住田 敏郎 | 執行役員 | DOWAサーモテック(株) 代表取締役社長 |
| 山田 潔 | 執行役員 | DOWAテクノロジー(株) 代表取締役社長、DOWAメタルマイン(株) 取締役、DOWAサーモテック(株) 取締役 |

10 平成28年4月1日において執行役員の地位、担当および重要な兼職の状況について変更がありました。平成28年4月1日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況等 |
|--------|--------|---|
| 佐々木 憲一 | 上席執行役員 | DOWAエコシステム(株) 代表取締役社長 |
| 住田 敏郎 | 上席執行役員 | DOWAサーモテック(株) 代表取締役社長 |
| 光根 裕 | 執行役員 | 技術、環境・安全 担当、DOWAメタルメイン(株) 取締役 |
| 加賀谷 進 | 執行役員 | 事業開発、研究開発 担当、DOWAエレクトロニクス(株) 取締役、DOWAサーモテック(株) 取締役 |
| 関口 明 | 執行役員 | DOWAメタルメイン(株) 代表取締役社長 |
| 大塚 晃 | 執行役員 | DOWAエレクトロニクス(株) 代表取締役社長 |
| 菅原 章 | 執行役員 | DOWAメタルテック(株) 代表取締役社長 |
| 山田 潔 | 執行役員 | DOWAテクノロジー(株) 代表取締役社長、DOWAメタルメイン(株) 取締役、DOWAサーモテック(株) 取締役 |

2. 当事業年度に係る取締役または監査役ごとの報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 | 摘要 |
|----------|-------|--------|----|
| 取締役 | 7名 | 303百万円 | |
| 監査役 | 6 | 64 | |
| (うち社外役員) | (6) | (50) | |
| 合計 | 13 | 367 | |

3. 当事業年度中に辞任した会社役員または解任された会社役員に関する事項

| 日付 | 退任理由 | 退任時の地位 | 氏名 | 退任時の担当および重要な兼職の状況等 |
|------------|------|--------|------|--------------------|
| 平成27年6月24日 | 辞任 | 監査役 | 濱松 修 | |

4. 当社との間で締結している責任限定契約の内容

該当事項はありません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役 小泉淑子は太平洋セメント(株)の社外取締役、監査役 武田仁はサンケン電気(株)の社外監査役です。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-------|-----------|---|
| 取 締 役 | 細 田 衛 士 | 平成27年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席しました。同氏は、環境経済学の研究者として、また、環境省中央審議会などの委員として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 取 締 役 | 小 泉 淑 子 | 平成27年度に開催された取締役会のうち、平成27年6月24日の就任後に開催された取締役会13回の全てに出席し、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 監 査 役 | 岩 渕 順 一 | 平成27年度に開催された取締役会および監査役会のうち、平成27年6月24日の就任後に開催された取締役会13回および監査役会13回の全てに出席しました。同氏は、(株)みずほフィナンシャルグループおよび(株)みずほ銀行常勤監査役として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 監 査 役 | 武 田 仁 | 平成27年度に開催された取締役会17回および監査役会17回の全てに出席し、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |
| 監 査 役 | 中 曾 根 一 夫 | 平成27年度に開催された取締役会および監査役会のうち、平成27年6月24日の就任後に開催された取締役会13回および監査役会13回の全てに出席し、藤田観光(株)常勤監査役として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。 |

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|--------------------------------|--------|
| 報酬等の額 | 40百万円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 115百万円 |

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
- 2 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
- 3 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けています。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会計監査人と当社との間で締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

V. 会社の体制および方針

1. 株式会社の支配に関する事項

当社は、上記方針を定めておりませんが、基本的な考え方として、次のとおり「情報と時間ルール」を定めております。

情報と時間ルール

当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(以下、大規模買付といいます)を受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。その判断にあたっては、当社の事業規模や事業領域に照らして、大規模買付を行おうとする者(以下、大規模買付者といいます)と当社取締役会の双方からの「適切な情報提供」と「十分な検討期間の確保」が必要であると考えます。

このような基本的な考え方に基づき、当社取締役会は、大規模買付を認識したときは、大規模買付者に対し、次の情報(以下、大規模買付情報といいます)を他の株主および取締役会に提供することを求めます。

- ① 大規模買付の目的および内容
- ② 買付価格の算定根拠および買付資金の裏付け
- ③ 大規模買付完了後に意図する当社経営方針および事業計画
- ④ その他株主価値に影響する重要な事項に関する情報

当社取締役会は、大規模買付情報を検討したうえで、当該大規模買付に対する評価意見を公表します。その際には、取締役会から独立した第三者により構成される委員会の意見を求めます。

また、当社取締役会は、当社株式の取引や異動状況を常に注視し、大規模買付がなされた場合に迅速かつ適切な対応をとり得る社内体制を整備いたします。

2. 内部統制システムの状況

当社および当社グループ各社は、「DOWAグループ価値観と行動規範」に則り、社会への貢献とともに、企業価値の最大化と株主から付託された経営責任を果たすため、内部統制の効果的かつ効率的な体制整備と運営にグループ全社をあげて取り組んできました。一方で、法令の改正など、社会のコンプライアンス重視の姿勢は強まっており、当社グループへの要請も今後一層強まると思われれます。

こうしたなかで、当社は、平成18年10月1日に持株会社に移行しました。

持株会社制は、各事業グループが専門性を高めるとともに諸施策のスピードをあげて実施できる一方で、統制システムが局所的に特化して全体としての統制が乱れる危険性も孕んでいます。

このため、当社と当社グループ各社が内部統制の基本方針や基本システムを共有するとともに、具体的な活動では各社ごとの独自性を活かせるようにすることで、持株会社制にあわせた効果的かつ効率的な内部統制を図っていきます。

さらに、内部統制システムは、事業内容や社会環境の変化にあわせて見直しを続けなければならないものであり、当社および当社グループ各社は、このシステムの整備を一層強力に進めていきます。

(1)取締役に関する事項

①取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループ各社の取締役および社員は、「DOWAグループ価値観と行動規範」を日常の行動規範として、事業活動を遂行する。

当社は、執行役員を任命して、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化を図る。

当社および当社グループ各社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により、各職位にある者の権限と責任を明確にするとともに、取締役や社員の自己研鑽や各種教育により、法令、定款および社会規範の遵守を徹底する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を当社および当社グループ各社において整備し運用する。

当社および当社グループ各社は、反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応する。また、必要により警察等関係機関や顧問弁護士と連携する。

当社は、DOWA相談デスクの設置や内部監査の実施により、当社および当社グループ各社における不正や不祥事の未然防止と早期発見を図り、必要に応じて適切な措置を講ずる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報を、DOWAグループ情報システム管理規則や知的財産管理規則などの社規に従い管理する。

また、文書については、取締役会議事録を取締役会規程に従い作成・保存するほか、稟議書およびその他の書類を文書規則などの社規に従い作成・保存し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの把握と回避のために、当社および当社グループ各社の重要事項の決定にあたり、取締役会などによる厳正な審査を実施する。また、当社グループ各社が連携するための連絡体制の構築と、緊急時の対応力向上を図る。このために必要な規則・ガイドラインなどを整備するとともに、各種教育等を実施する。

取締役と執行役員は、月1回の経営執行会議で、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社の活動状況などについて報告を受け、事業環境の変化への迅速な対応を図る。

また、重大事案については、担当執行役員に直接指揮させ、経営執行会議のほか取締役会にも報告させる。

当社は、リスクの把握と回避を図り、必要に応じて適切な措置を講ずるため、当社および当社グルー

プ各社の内部監査を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により当社および当社グループ各社における権限と責任を明確にする。

当社および当社グループ各社の経営上の決定事項については、重要度に応じて、当社または当社グループ各社の取締役会で決議し、または稟議書によって決裁者が決定する。なお、とくに重要な事項については、あらかじめ経営戦略会議で審議したうえ、当社の取締役会に付議する。

当社は、執行役員の任命によって、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図る。

また、当社の取締役会で決議された経営方針、中期計画、各年度予算に基づき、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社へ経営資源を適正に配分し、事業グループごとに形成された企業集団が事業活動を行う。

各事業会社は、毎月の事業活動の状況を月次決算としてまとめたうえ、翌月開催される当社の経営執行会議に報告する。

当社の取締役会は、各事業グループの経営計画の達成度を管理するとともに、報酬委員会の答申に基づき取締役と執行役員の報酬に適正に反映させる。

⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループ各社は、取締役会規程、職務権限規程、経理規程、文書規則、購買規則、システム管理規則などの主要社規の体系と規定項目を当社および当社グループ各社で共通化し、各職位にある者の責任、権限、(決裁)手続きを明確にする。

当社グループ各社が、重要な事項を決定するときには、社内手続きだけでなく、事業会社においては当社と事前に協議しもしくは事前の同意を得て、また、事業子会社においては親会社である事業会社(とくに重要な事項については当社とも)と事前に協議しもしくは事前の同意を得て実施する。

各事業会社は、所管する事業グループの活動状況を月次決算としてまとめたうえ、当社の経営執行会議に毎月報告する。

当社は、当社、事業会社および事業子会社の開発力、技術力の向上を促進する技術サポート会社、ならびに会計、財務、資材、システムなどの間接業務の効率性と透明性を高める事務サポート会社を設置して、企業集団における内部統制を効果的に進める。

さらに、DOWAネットによる情報の共有化、当社および当社グループ各社の役員・社員が参加する研修会の開催、内部監査の実施などにより、内部統制システムの実効性を高める。

これらにより、当社グループの業務の適正を確保するとともに、効率化を図る。

(2) 監査役に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項
監査役が補助すべき社員の設置を求めた場合は、すみやかに監査役の職務について専門性を有する社員を配置する。
- ② 前号の社員の取締役からの独立性に関する事項およびその社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の求めに応じて補助すべき社員を設置する場合は、当該社員の選任および人事考課等について、監査役の意見を尊重する。
- ③ 取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、稟議書の回付およびトップミーティングなどによる当社および当社グループ各社の取締役との意見交換などを実施する。
当社および当社グループ各社の取締役および社員は、会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、監査役に対してすみやかに適切な報告を行う。また、当社は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施した場合は、その実施状況および結果を監査役に対して報告する。
- ④ 監査役に報告を行った者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社および当社グループ各社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを行わない。
- ⑤ 監査役職務の執行について生じる費用等に関する事項
定常的な監査に関する費用については、監査役の要求額を尊重のうえ予算化する。また、監査の過程で費用が必要となったときは、職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払う。
- ⑥ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査部門や会計監査人との意見交換、取締役との意見交換、重要な社員からの個別ヒアリング、当社および当社グループ各社への往査などのための監査環境の整備に協力する。

3. 内部統制システムにおける運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制・リスク管理体制に関する運用状況

当社は、当社および当社グループ各社の従業員に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育および定期的な情報配信等での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っており

ます。また、当社の内部通報制度である「DOWA相談デスク」についても、当社および当社グループ各社の従業員に対して周知を継続しております。

リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合の被害を極小化することを目的として、震災対策規程やヘッジ規則等を制定し、特に重要な事項については企画・広報部門や総務・法務部門、経理・財務部門、CSR部門等の関係各所が集まり会議を開き、協議を行い対策の検討をしたうえ、リスクの把握と回避のために必要に応じ取締役会に報告をしております。

(2) 効率的職務執行体制に関する運用状況

当社は執行役員制度を導入しており、経営執行会議を月1回開催し、業務執行について、機動的な意思決定を行っております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は17回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されているものと考えております。

また、取締役会議事録や稟議書およびその他の書類についても、取締役会規程やDOWAグループ情報システム管理規則、文書規則などの社規に従い、記録・作成し、適切な情報の保存および管理を行っております。

(3) グループ内部統制に関する運用状況

当社は、職務権限規程に基づき、当社グループ各社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況の監督と当社グループ各社が適切な内部統制システムを構築するよう指導を行い、その体制整備と運用を推進しております。

監査役による監査、各事業会社による監査、法務監査、労務監査、CSR部門による監査等による当社グループ各社の内部監査を実施することにより、当社グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。

当社グループ各社の内部統制システムの強化を図ることにより、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても適切に対応しております。

(4) 監査役の監査体制に関する運用状況

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は17回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、代表取締役社長、取締役、執行役員および当社各部門長ならびに会計監査人と定期的に会合・ヒアリングをし、コンプライアンスや内部統制の整備状況について意見交換を行っております。

(注) 本報告書の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

以上

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------|-----------------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | 168,662 | I 流動負債 | 100,646 |
| 現金及び預金 | 19,364 | 支払手形及び買掛金 | 28,720 |
| 受取手形及び売掛金 | 62,202 | 短期借入金 | 32,407 |
| 商品及び製品 | 21,586 | コマーシャル・ペーパー | 14,000 |
| 仕掛品 | 4,186 | 未払法人税等 | 2,506 |
| 原材料及び貯蔵品 | 43,504 | 未払消費税等 | 1,471 |
| 繰延税金資産 | 4,171 | 賞与引当金 | 3,905 |
| その他の | 13,819 | 役員賞与引当金 | 250 |
| 貸倒引当金 | △ 174 | その他の | 17,384 |
| II 固定資産 | 195,758 | II 固定負債 | 60,403 |
| 有形固定資産 | 110,607 | 社債 | 10,000 |
| 建物及び構築物 | 44,665 | 長期借入金 | 24,727 |
| 機械装置及び運搬具 | 27,820 | 繰延税金負債 | 2,072 |
| 土地 | 23,390 | 役員退職慰労引当金 | 841 |
| 建設仮勘定 | 11,036 | その他の引当金 | 770 |
| その他の | 3,693 | 退職給付に係る負債 | 15,880 |
| 無形固定資産 | 10,296 | その他の | 6,111 |
| のれん | 6,179 | 負債合計 | 161,049 |
| その他の | 4,116 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 74,855 | I 株主資本 | 182,211 |
| 投資有価証券 | 64,773 | 資本金 | 36,437 |
| 長期貸付金 | 1,993 | 資本剰余金 | 26,426 |
| 繰延税金資産 | 3,939 | 利益剰余金 | 125,049 |
| その他の | 4,248 | 自己株式 | △ 5,701 |
| 貸倒引当金 | △ 99 | II その他の包括利益累計額 | 12,709 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 10,649 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △ 227 |
| | | 為替換算調整勘定 | 3,378 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △ 1,091 |
| | | III 非支配株主持分 | 8,449 |
| | | 純資産合計 | 203,370 |
| 資産合計 | 364,420 | 負債及び純資産合計 | 364,420 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| 売上高 | 406,598 |
| 売上原価 | 337,314 |
| 売上総利益 | 69,283 |
| 販売費及び一般管理費 | 34,216 |
| 営業利益 | 35,067 |
| 営業外収益 | 3,674 |
| 受取利息及び配当金 | 949 |
| 持分法による投資利益 | 75 |
| 受取ロイヤリティー | 1,252 |
| その他 | 1,398 |
| 営業外費用 | 3,685 |
| 支払利息 | 922 |
| 為替差損 | 901 |
| その他 | 1,862 |
| 経常利益 | 35,056 |
| 特別利益 | 2,053 |
| 投資有価証券売却益 | 1,320 |
| 受取保険金 | 363 |
| 補助金収入 | 264 |
| 固定資産売却益 | 105 |
| 特別損失 | 5,287 |
| 減損損失 | 1,796 |
| 投資有価証券評価損 | 1,676 |
| 固定資産除却損 | 903 |
| 環境対策費 | 633 |
| 固定資産売却損 | 48 |
| その他 | 228 |
| 税金等調整前当期純利益 | 31,822 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,755 |
| 法人税等調整額 | 344 |
| 当期純利益 | 21,723 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 103 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 21,826 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| 項 目 | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 36,437 | 26,362 | 108,630 | △ 5,699 | 165,731 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △ 5,409 | - | △ 5,409 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | - | 21,826 | - | 21,826 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △ 2 | △ 2 |
| 持分法適用会社の自己株式処分による剰余金の増加 | - | - | 1 | - | 1 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | - | 64 | - | - | 64 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | 64 | 16,418 | △ 2 | 16,480 |
| 当期末残高 | 36,437 | 26,426 | 125,049 | △ 5,701 | 182,211 |

| 項 目 | その他の包括利益累計額 | | | | |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-------------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 |
| 当期首残高 | 15,801 | △ 197 | 6,167 | △ 381 | 21,390 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - |
| 持分法適用会社の自己株式処分による剰余金の増加 | - | - | - | - | - |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | - | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 5,152 | △ 30 | △ 2,789 | △ 709 | △ 8,681 |
| 当期変動額合計 | △ 5,152 | △ 30 | △ 2,789 | △ 709 | △ 8,681 |
| 当期末残高 | 10,649 | △ 227 | 3,378 | △ 1,091 | 12,709 |

| 項 目 | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------|---------|
| 当期首残高 | 8,528 | 195,649 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | - | △ 5,409 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | 21,826 |
| 自己株式の取得 | - | △ 2 |
| 持分法適用会社の自己株式処分による剰余金の増加 | - | 1 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | - | 64 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 78 | △ 8,759 |
| 当期変動額合計 | △ 78 | 7,720 |
| 当期末残高 | 8,449 | 203,370 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | 79,726 | I 流動負債 | 80,094 |
| 現金及び預金 | 12,156 | 買掛金 | 5 |
| 売掛金 | 730 | 短期借入金 | 49,472 |
| 前払費用 | 85 | コマーシャル・ペーパー | 14,000 |
| 繰延税金資産 | 505 | 1年内返済予定の長期借入金 | 11,768 |
| 短期貸付金 | 62,478 | 未払金 | 2,991 |
| 未収入金 | 4,281 | 未払費用 | 534 |
| 立替金 | 21 | 未払法人税等 | 86 |
| その他の金 | 35 | 未払消費税等 | 60 |
| 貸倒引当金 | △ 568 | 前受金 | 10 |
| | | 預り金 | 73 |
| II 固定資産 | 136,311 | 前受収益 | 0 |
| 有形固定資産 | 11,279 | 賞与引当金 | 1,028 |
| 建物 | 1,564 | 役員賞与引当金 | 62 |
| 構築物 | 1,612 | | |
| 機械装置 | 403 | II 固定負債 | 35,242 |
| 車両運搬具 | 3 | 社債 | 10,000 |
| 工具器具備品 | 80 | 長期借入金 | 20,359 |
| 土地 | 7,349 | 退職給付引当金 | 4,685 |
| 建設仮勘定 | 265 | 環境対策引当金 | 40 |
| | | 長期預り金 | 101 |
| 無形固定資産 | 1,923 | その他の | 55 |
| ソフトウェア | 1,579 | | |
| その他の | 343 | 負債合計 | 115,337 |
| 投資その他の資産 | 123,108 | (純資産の部) | |
| 投資有価証券 | 18,629 | I 株主資本 | 94,347 |
| 関係会社株式・出資金 | 83,684 | 資本金 | 36,437 |
| 長期貸付金 | 20,000 | 資本剰余金 | 26,362 |
| 長期前払費用 | 17 | 資本準備金 | 9,110 |
| 繰延税金資産 | 76 | その他資本剰余金 | 17,252 |
| その他の | 749 | 利益剰余金 | 34,629 |
| 貸倒引当金 | △ 50 | その他利益剰余金 | 34,629 |
| | | 別途積立金 | 15,081 |
| | | 繰越利益剰余金 | 19,547 |
| | | 自己株式 | △ 3,081 |
| | | II 評価・換算差額等 | 6,352 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 6,352 |
| | | 純資産合計 | 100,700 |
| 資産合計 | 216,037 | 負債及び純資産合計 | 216,037 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(自 平成27年 4月1日
至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高 | 20,042 |
| 売 上 原 価 | 1,252 |
| 売 上 総 利 益 | 18,789 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 6,499 |
| 営 業 利 益 | 12,289 |
| 営 業 外 収 益 | 2,591 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 1,622 |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 511 |
| 受 取 賃 貸 料 | 184 |
| そ の 他 | 273 |
| 営 業 外 費 用 | 1,806 |
| 支 払 利 息 | 879 |
| 社 債 利 息 | 20 |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 1 |
| 休 廃 止 鉱 山 管 理 費 | 580 |
| そ の 他 | 325 |
| 経 常 利 益 | 13,074 |
| 特 別 利 益 | 948 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 849 |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 98 |
| そ の 他 | 1 |
| 特 別 損 失 | 28 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 15 |
| 減 損 損 失 | 12 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 13,995 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 322 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 576 |
| 当 期 純 利 益 | 14,248 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| 項 目 | 株 主 資 本 | | | |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 36,437 | 9,110 | 17,252 | 26,362 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - |
| 当期純利益 | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 36,437 | 9,110 | 17,252 | 26,362 |

| 項 目 | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 15,081 | 10,708 | 25,789 | △ 3,078 | 85,510 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | △ 5,409 | △ 5,409 | - | △ 5,409 |
| 当期純利益 | - | 14,248 | 14,248 | - | 14,248 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △ 2 | △ 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | 8,839 | 8,839 | △ 2 | 8,836 |
| 当期末残高 | 15,081 | 19,547 | 34,629 | △ 3,081 | 94,347 |

| 項 目 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 11,128 | 11,128 | 96,639 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △ 5,409 |
| 当期純利益 | - | - | 14,248 |
| 自己株式の取得 | - | - | △ 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △ 4,776 | △ 4,776 | △ 4,776 |
| 当期変動額合計 | △ 4,776 | △ 4,776 | 4,060 |
| 当期末残高 | 6,352 | 6,352 | 100,700 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の連結計算書類 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大中康行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美久羅和美 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長塚 弦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の計算書類 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅和美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

DOWAホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 岩 野 和 ⑩

監査役（常勤） 岩 渕 順 一 ⑩

監査役 武 田 仁 ⑩

監査役 中 曾 根 一 夫 ⑩

(注) 監査役(常勤)岩渕順一、監査役 武田仁および監査役 中曾根一夫は、会社法第2条第16号および会社法335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株 主 メ モ

| | |
|---------------|---|
| 決 算 期 | 3月31日 |
| 定 時 株 主 総 会 | 6 月 |
| 基 準 日 | 3月31日 その他必要あるときは、あらかじめ 公告した日 |
| 期末配当金支払株主確定日 | 3月31日 |
| 法定公告掲載新聞 | 日本経済新聞(東京) |
| 株 主 名 簿 管 理 人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| (郵便物送付先) | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| (電話照会先) | 電話 0120-782-031(フリーダイヤル) |
| (ホームページアドレス) | http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html |

第113期 注記表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

DOWAホールディングス株式会社

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は77社であり、主要な連結子会社の名称は次のとおりです。

DOWAエコシステム(株)、MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.、DOWAメタルマイン(株)、小坂製錬(株)、秋田製錬(株)、DOWAエレクトロニクス(株)、DOWAメタルテック(株)、DOWAサーモテック(株)

なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であったDOWAオーリンメタル(株)を、株式の追加取得により当連結会計年度から連結の範囲に含めましたが、平成28年1月29日付で清算終了したことにより、連結の範囲から除外しています。

卯根倉鉱業(株)ほか計18社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結総資産、連結売上高、親会社株主に帰属する連結当期純損益および利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため非連結子会社としました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は17社であり、主要な持分法適用関連会社の名称は次のとおりです。

光和精鉱(株)、小名浜製錬(株)、MINERA TIZAPA, S.A.DE C.V.、藤田観光(株)

なお、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社であったDOWAオーリンメタル(株)を、株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外しています。また、当連結会計年度よりMINERA PLATA REAL, S. DE R.L. DE C.V.、OPERACIONES SAN JOSÉ DE PLATA, S. DE R.L. DE C.V.およびSERVICIOS SAN JOSÉ DE PLATA, S. DE R.L. DE C.V.を、出資持分の追加取得により持分法適用の範囲に含めています。

卯根倉鉱業(株)ほか非連結子会社計18社および関連会社計3社の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、親会社株主に帰属する連結当期純損益および利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.、蘇州同和資源综合利用有限公司、同和金属材料(上海)有限公司等海外17社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券(時価のあるもの)……主として決算期末日前1か月(決算期末日を含む)の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています)

その他有価証券(時価のないもの)……移動平均法による原価法

②デリバティブ ……時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

金・銀・銅・鉛・亜鉛・プラチナ・パラジウム・ロジウム・カドミウムなど
……先入先出法

その他の主要なたな卸資産……移動平均法または個別法

(2)重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、最終処理施設は生産高比例法、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)としています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により算定しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっています。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与(業績連動報酬の業績連動部分を含む)の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。

④役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しています。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用に充てるため、処分費用の見積額を計上し、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。

(4)重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

決算期末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しています。

なお、工事進行基準を適用する工事の決算期末日における進捗度の見積りは、主として原価比例法によっています。

(5)その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用していますが、借入金利息に対する金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

a. ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金利息

b. ヘッジ手段……非鉄金属先渡取引

ヘッジ対象……たな卸資産の販売額・購入額

ハ. ヘッジ方針

商品価格変動、為替変動、金利変動等の相場変動リスクの回避を目的として、ヘッジ対象取引の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法等

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎にして、毎月ヘッジ取引を統括する会議において評価しています。また、連結子会社は、毎月

当社に運用・評価状況を報告しています。

②退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっています。

④のれんの償却の方法および期間

のれんは定額法により償却しています。また、償却期間は個々の超過収益力を勘案し20年以内の一定の年数で処理しています。

⑤連結納税制度

連結納税制度を適用しています。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更します。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ64百万円減少しています。また、当連結会計年度末の資本剰余金が64百万円増加しています。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は64百万円増加しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の内容およびその金額

| | |
|--------|------------------|
| 現金及び預金 | 447百万円 |
| 有形固定資産 | 250百万円 |
| 投資有価証券 | 9,929百万円 |
| 計 | <u>10,627百万円</u> |

2. 担保に係る債務の金額

| | |
|-------|------------------|
| 短期借入金 | 5,141百万円 |
| 長期借入金 | 10,311百万円 |
| 計 | <u>15,453百万円</u> |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 268,853百万円

(注)上記金額には減損損失累計額を含めています。

4. 偶発債務

| | |
|--------------------------|----------|
| 関係会社の金融機関等からの借入金に対する保証債務 | 1,661百万円 |
| 手形債権流動化に伴う買戻し義務 | 458百万円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 309,946,031株
2. 配当に関する事項

①配当金支払額

平成27年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 5,409百万円 |
| 1株当たり配当額 | 18円 |
| 基準日 | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成27年6月3日 |

- ##### ②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
- 平成28年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 5,409百万円 |
| 1株当たり配当額 | 18円 |
| 基準日 | 平成28年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成28年6月3日 |

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 658円66銭
2. 1株当たり当期純利益金額 73円75銭
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎
 - ①連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 21,826百万円
 - ②普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 21,826百万円
 - ③普通株式の期中平均株式数 295,936千株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金、現先取引にて行っています。

一方、資金調達については、銀行借入を中心として社債、電子CP等で実施し、調達手法や借入先、償還期間等の分散化を図ることを方針としています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行い、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブについては、借入金利息、たな卸資産の販売額・購入額等の相場変動リスクを回避する目的で、対象取引の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額(※1) | 時 価(※1) | 差 額 |
|------------------|----------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 19,364 | 19,364 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 62,202 | 62,202 | — |
| (3) 投資有価証券 | 40,302 | 45,736 | 5,434 |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (28,720) | (28,720) | — |
| (5) 短期借入金(※2) | (20,553) | (20,553) | — |
| (6) コマーシャル・ペーパー | (14,000) | (14,000) | — |
| (7) 社債 | (10,000) | (9,861) | 138 |
| (8) 長期借入金(※2) | (36,582) | (36,831) | △ 248 |
| (9) デリバティブ取引(※3) | 363 | 363 | — |

(※1)負債で計上されているものについては、()で示しています。

(※2)1年内返済予定長期借入金(連結貸借対照表計上額11,854百万円)については、「(8) 長期借入金」に含めています。

(※3)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金ならびに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しています。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9) デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) デリバティブ取引

これらの時価については、商品先物市場および先物為替相場等における連結会計年度末現在の先物相場および為替相場をもとに算出しています。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(8) 長期借入金参照)。

2 非上場株式等市場価格がないもの(連結貸借対照表計上額24,470百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関係会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの) ……決算期末日前1か月(決算期末日を含む)の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています)

その他有価証券(時価のないもの) ……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する業績連動報酬の業績連動部分の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度以降、定額法により5年間での按分額を営業費用に計上しています。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)の規定によるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用に充てるため、処分費用の見積額を計上しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) ヘッジ会計

① ヘッジ会計の方法

借入金利息に対する金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段 ……金利スワップ取引

ヘッジ対象 ……借入金利息

③ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として、ヘッジ対象取引の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法等

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(3)消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっています。

(4)連結納税制度

連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の内容およびその金額

| | |
|--------|-----------------|
| 現金及び預金 | 447百万円 |
| 投資有価証券 | 3,052百万円 |
| 関係会社株式 | 3,479百万円 |
| 計 | <u>6,979百万円</u> |

2. 担保に係る債務の金額

| | |
|-------------------------|------------------|
| 短期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む) | 5,041百万円 |
| 長期借入金 | 10,311百万円 |
| 計 | <u>15,353百万円</u> |

3. 有形固定資産の減価償却累計額

10,073百万円

4. 偶発債務

| | |
|-------------------------------|----------|
| 関係会社の金融機関等からの借入金及び買掛金に対する保証債務 | 9,819百万円 |
| 手形債権流動化に伴う買戻し義務 | 458百万円 |

5. 関係会社に対する金銭債権・債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 66,700百万円 |
| 長期金銭債権 | 20,000百万円 |
| 短期金銭債務 | 35,590百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 営業取引高 | 23,736百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,930百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数に関する事項

| | |
|------|------------|
| 普通株式 | 9,430,309株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|---------------|------------|
| 関係会社株式評価損 | 4,609百万円 |
| 会社分割に伴う関係会社株式 | 1,626百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,466百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 896百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 894百万円 |
| 減損損失 | 632百万円 |
| 賞与引当金 | 324百万円 |
| 貸倒引当金 | 193百万円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 62百万円 |
| 未払事業税 | 23百万円 |
| その他 | 118百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 10,850百万円 |
| 評価性引当額 | △ 7,902百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,947百万円 |

(繰延税金負債)

| | |
|---------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △ 2,363百万円 |
| その他 | △ 1百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 2,365百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 582百万円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.75%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは31.5%に、平成30年4月1日以降のものについては31.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が183百万円、その他有価証券評価差額金が109百万円増加し、法人税等調整額が74百万円減少しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|--------------------|---------------|----------------------|--|--------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 子 会 社 | DOWAエコシステム(株) | 直接所有 100% | 経営管理 資金貸付 | 長期資金の貸付 資金の貸付(注)6 貸付利息(注)3 | 6,000 9,570 192 | 長期貸付金 短期貸付金 — | 20,000 5,012 — |
| | DOWAメタルマイン(株) | 直接所有 100% | 経営管理 資金貸付 債務保証 | 経営管理料の受取 (注)1 資金の貸付(注)6 貸付利息(注)3 債務の保証(注)7 債務保証料の受取 (注)7 | 2,005 42,075 331 5,890 2 | 売掛金 短期貸付金 — — — | 180 21,057 — — — |
| | DOWAメタルテック(株) | 直接所有 100% | 経営管理 資金貸付 | 資金の貸付(注)6 貸付利息(注)3 | 9,273 70 | 短期貸付金 — | 6,402 — |
| | DOWAサーモテック(株) | 直接所有 100% | 経営管理 資金貸付 | 資金の貸付(注)6 貸付利息(注)3 | 9,781 80 | 短期貸付金 — | 9,749 — |
| | DOWAマネジメントサービス(株) | 直接所有 100% | 事務委託 | 業務委託料の支払 (注)2 | 1,750 | 未払金 | 91 |
| | DOWAテクノロジー(株) | 直接所有 100% | 技術支援委託 | 業務委託料の支払 (注)4 | 1,097 | 未払金 | 98 |
| | 卯根倉鋳業(株) | 直接所有 100% | 鋳業権等 管理委託 | 休廃止鋳山 管理費の支払 | 406 | 未払金 | 42 |
| | エコシステム千葉(株) | 間接所有 100% | 資金貸付 | 資金の貸付(注)6 貸付利息(注)3 | 2,295 18 | 短期貸付金 — | 2,137 — |
| | エコシステム山陽(株) | 間接所有 100% | 資金借入 | 資金の借入(注)6 借入利息(注)3 | 2,442 18 | 短期借入金 — | 3,529 — |
| | グリーンフィル小坂(株) | 間接所有 100% | 資金貸付 | 資金の貸付(注)6 貸付利息(注)3 | 2,415 18 | 短期貸付金 — | 2,539 — |
| | 小坂製錬(株) | 間接所有 100% | 資金借入 | 資金の借入(注)6 借入利息(注)3 | 2,692 20 | 短期借入金 — | 2,012 — |
| | 秋田製錬(株) | 間接所有 86% | 資金貸付 | 資金の貸付(注)6 貸付利息(注)3 | 3,108 23 | 短期貸付金 — | 3,486 — |
| | ジंकエクスセル(株) | 間接所有 85% | 資金貸付 | 資金の貸付(注)6 貸付利息(注)3 | 2,394 17 | 短期貸付金 — | 1,938 — |
| | DOWAハイテック(株) | 間接所有 100% | 資金借入 | 資金の借入(注)6 借入利息(注)3 | 2,295 16 | 短期借入金 — | 3,216 — |
| | DOWAIPクリエイション(株) | 間接所有 70% | 資金借入 | 資金の借入(注)6 借入利息(注)3 | 2,970 22 | 短期借入金 — | 2,874 — |
| | DOWAメタニクス(株) | 間接所有 90% | 資金借入 | 資金の借入(注)6 借入利息(注)3 | 2,211 16 | 短期借入金 — | 2,476 — |
| | DOWAサーモエンジニアリング(株) | 間接所有 100% | 資金貸付 | 資金の貸付(注)6 貸付利息(注)3 | 2,861 23 | 短期貸付金 — | 3,502 — |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1 経営管理料の受取については、毎期交渉のうえ決定しています。
- 2 DOWAマネジメントサービス(株)に対する業務委託料の支払いについては、毎期交渉のうえ決定しています。
- 3 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を決定しています。
- 4 DOWAテクノロジー(株)に対する業務委託料の支払いについては、毎期交渉のうえ決定しています。
- 5 子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計568百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額を合計1百万円、貸倒引当金戻入額を511百万円計上しています。
- 6 子会社に対する資金の貸付・借入は反復的に取引を行っているため、月末平均残高を取引金額として記載しています。
- 7 DOWAメタルマイン(株)の借入に対する債務保証、および原料鉍石仕入に対する支払保証を行っています。なお、債務保証料率については、毎期交渉のうえ決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 335円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 47円41銭 |
| 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 | |
| ①損益計算書上の当期純利益 | 14,248百万円 |
| ②普通株式に係る当期純利益 | 14,248百万円 |
| ③普通株式の期中平均株式数 | 300,517千株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。